

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		景観まちづくり		款	5	項	1	目	2	事業	5	整理番号	376			
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	景観係			連絡先電話番号	3363		昨年度整理番号	370				
上位施策No・施策名		14 まちの景観づくり		予算事業区分								既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	元	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	14	事業コード	10	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等									
	区民、事業者、公共団体 杉並区の景観						(1) 景観法 (2) 都市計画法									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)									
○景観に対する区民の意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成します。 ○魅力あるまちなみを創出します。						(1) 景観新聞の発行部数 (2) 景観週間の参加者数										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
○景観条例、景観計画に基づく届出や事前協議等により、みどり豊かな美しい住宅都市を将来にわたり継承する。 ○杉並景観録の発行や景観週間を開催する。 ○杉並「まち」デザイン賞として、まちの景観に貢献している建築物等を表彰し区民の景観に対する意識を高める。						成果指標名(1) 杉並区のまちを美しいと思う人の割合 算定式・指標の説明等 区民意向調査による 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等										
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	① 部	8000	9000	8000	8000	8000	8000	8000	100.0						
	活動指標(2)	② 人	1810	2000	1490	2000	2004	2000	2000	100.2						
	成果指標(1)	③ %	73.2	/	74.9	/	76.1	/								
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	73,397	9,160	7,506	5,049	3,739	4,442	22年度予算執行率% 74.1							
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	59,434	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの減となっているのは、「まち」デザイン賞の選考がないことと、中杉通り沿道周辺地区の景観計画策定業務委託費が減となっていることによります。 また、平成23年度に知る区ロード事業を景観まちづくり事業に統合したため、知る区ロード分の事業費が増となっています。  生活環境評価点(街並みの美しさや落ち着き)は杉並区区民意向調査によるもので、高い評価を得ています。中間点は2.50点で、1.00に近いほど評価が高くなります。							
	(内)委託費	⑦ 千円	71,450	1,274	1,089	1,747	1,194	1,081								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	3.92 0.00	3.90 0.90	4.20 0.90	3.80 1.00	4.01 1.00	4.00 1.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	35,476	34,628	37,292	33,896	35,769			35,680					
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	2,514	2,514	2,950	2,950			2,950					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	108,873	46,302	47,312	41,895	42,458	43,072								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	6,180	5,145	5,914	5,237	5,307	5,384								
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	12	136	54	136	95			118					
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0					
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0			0					
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0			0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	12	136	54	136	95	118								
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	108,861	46,166	47,258	41,759	42,363	42,954								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.3	0.1	0.3	0.2	0.3									

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 376

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		景観法に基づく行為の届出	117	件	192
		杉並「まち」デザイン賞の表彰	5	件	783
		第5回景観週間の開催	2,004	人	519
		『杉並景観録』(第16号)の発行	8,000	部	336
		その他 (中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり調査委託ほか)			1,909
(2) 事業実績	景観法に基づく杉並区景観計画の運用を平成22年6月1日から開始し、大規模建築物等の事前協議と景観法の届出を受けています。一方、景観に対する意識の高い区民を増やすため、普及啓発として景観週間行事を開催したほか、まちの景観の向上に貢献している建物や活動を杉並「まち」デザイン賞として表彰しました。「杉並景観録」をはじめ、大田黒公園周辺地区、中杉通り沿道周辺地区で、景観まちづくりニュースを発行しました。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初から景観の普及啓発を主な事業として取り組んできましたが、平成21年度に景観行政団体となり、景観法に基づく届出制度による景観づくりを始めました。平成22年6月から杉並区景観計画を運用しています。景観は、杉並のまちに魅力を感じる指標の一つとして考えられます。区民の定住意向は、80%を超えており、理由として自然やまちなみなどの生活環境が好きだからを上げる区民が2割近くいます。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	開発などで失われるみどりや取り壊される歴史的建物、伐採される貴重な樹木の保全、さらには派手な色彩の建物や高層マンションの出現など、失われていくまちなみの保全や良好な景観形成が求められています。
	今後の予測	景観法の届出制度が建築事業者のみならず、一般区民に知れわたるにつれて、区民のまちなみの美しさや景観に対する要求が高くなっていくと考えます。
評価と課題		杉並区景観計画の運用開始後、117件の景観法の届出があるとともに、大規模建築物や公共施設の整備についても33件の事前協議書が提出され、まちづくり景観審議会景観専門部会で意見を伺いながら魅力ある景観づくりを推進しています。 今後は景観モデル地区について検討を進めるとともに、景観計画の運用による魅力的なまちなみの形成と区民への意識啓発を推進する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
景観法に基づく景観計画区域内の行為の届出の制度は昨年度スタートしたばかりで、当面は現状の方法で進め、課題の抽出を心がけていきます。 今までなかった制度を実施していく中で、まちなみの美しさについてどのような変化が現れるか評価していくことも必要と考えます。さらに景観計画で定めている景観協定や景観重要建造物の指定などの制度を整えながら、魅力あるまちなみの創出につとめ、みどり豊かな美しい住宅都市の将来への継承と創造を目指していきます。			

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 397

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			違反広告物の除却		37,161
		違反広告物除却活動協力員支援(登録、物品配布等)	1,107	名	547
		屋外広告物許可事務	306	件	274
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	屋外広告物についての相談、申請・許可業務を行いました。 違反広告物の除却活動を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	屋外広告物の許可申請件数は、ここ数年間ほぼ横ばいで推移しています。違反広告物の除却については、そのほとんどが不動産広告関係で占められており景気に左右されます。また、除却に関するボランティア活動が定着しつつあり、現在、登録協力員は1000名程度の規模となっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	違反広告物や、景観を損ねるような広告物の排除を求める要望が増加しています。また、違反広告物を掲出する業者に対しても、区から強く指導してほしい等の要望が寄せられています。
	今後の予測	生活環境を意識する区民が多く、広告物の内容や景観に対しての要望がさらに増えてくると予想されます。
	評価と課題	景観と関連した相談や要望には景観との調整が必要となります。 違反広告物の除却については、ボランティア団体の積極的な支援を進めました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
	景観事業との連携、さらには一元化も視野に入れた改善を検討します。		

特記事項	
------	--